

女性活躍推進法に基づく

株式会社新潟藤田組 一般事業主行動計画

新潟藤田組は「会社と社員一人一人が共に成長し発展し建設事業・不動産事業・環境事業を通して社会に貢献する」という経営理念のもと、社員がその能力を最大限発揮し活躍できる環境づくりを推進するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日 ~ 2028年10月31日まで

2. 内 容

目標1 育児休業の取得率を、次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にすること。

女性社員・・・取得率を75%以上にすること。

<対策>

2023年11月～ 就業規則や社内ルール・制度等の検証や見直し

2024年 3月～ 検証・見直し後の社内ルール・制度等の社員への周知

2024年 3月～ 社員または配偶者の出産の届け出がある時は面談を行ない、育児休業取得の促進を図る。

目標2 総労働時間縮減のため、有給休暇取得を推進する。

<対策>

2023年11月～ 時間単位の有給休暇制度を活用し、有給休暇の取得促進を図る。